

公益財団法人 八幡高校奨学会 設立準備会 会 則

(名 称)

第 1 条 本会は、「公益財団法人 八幡高校奨学会 設立準備会」と称する。

(事務所の所在地)

第 2 条 本会の事務局は、北九州市八幡東区清田三丁目1－1に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、福岡県立八幡高等学校の教育振興等に資する奨学制度の創設に向けた新たな公益法人を設立することを目的とする。

(活動内容)

第 4 条 本会は、第3条に掲げる目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 定款(案)の作成などの準備手続き
- (2) 設立時役員の選任及び就任承諾などの設立手続き
- (3) その他この会の目的を達成するために必要なもの

(委 員)

第 5 条 本会の委員は、別表のとおりとする。

2 本会を代表する委員を、互選により定める。

(会 議)

第 6 条 本会における重要事項は、3分の2以上の委員が出席する会議において承認決定する。

(解 散)

第 7 条 本会は、第3条に掲げる目的を達成したときに解散する。

付 則 本会則は、令和6年3月26日から実施する。

公益財団法人 八幡高校奨学会 設立準備会 委員名簿

(五十音順)

No.	氏 名	備 考
	秋 吉 純 一	誠鏡会 事務局長
	今 田 成 子	(有)エス・アイ・エス
	岩 下 眞 一	小倉総合特別支援学校
	上 田 浩	北九州埠頭(株)
	内 村 尚 俊	九州女子大学 特任教授
	岡 橋 正 之	(株)ワシダ
	小 川 知 子	(株)イケダ
	岸 野 玲	西日本金属探査(株)
	木 村 聡	木村 聡 税理士事務所 税理士
	小 茅 智 弘	福岡ひびき信用金庫
	田 邊 匡 彦	黒崎合同法律事務所 弁護士
	長 柄 慈 朗	(株)九州ナガラ
代表	濱 地 英 伸	(株)浜地塗装工業
	林 和 義	日信工業(株)
	峯 浦 元 博	第一電設工業(株)
	牟 田 雄 介	牟田行政書士事務所 行政書士
	吉 川 和 良	吉川工業(株)
	力 武 清 人	(株)おんが自動車学校
事務局	古 牧 保 美	公益財団法人 八幡高校奨学会 設立準備会